

■ 指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

1. 役員報酬の再点検について

- ・3年程度を目安として定期的に点検を実施。（前回は **H28.11**、次回見直しは **H31** 年度）
- ・法人のミッション等に大きな変化がある場合は、必要な都度、随時報酬の見直しを実施。

（過去に随時見直しを行った法人）

H26.8 大阪信用保証協会（法人の合併）

H29.8 堺泉北埠頭(株)（常勤役員の増員）

H29.10 大阪国際交流財団（法人の存廃の方向性転換（廃止⇒存続））

2. 再点検対象法人について

- ・次の2法人について、再点検を実施。
- ・新報酬基準については、平成 **31** 年度から適用予定。

法人名	再点検の理由
大阪府道路公社	移管を予定していた4路線のうち、平成 31 年度当初の段階で3路線の移管が完了する予定となっており、管理路線の減少により法人のミッション等が変化することが見込まれることから、再点検を実施する。
大阪外環状鉄道(株)	現在整備を行っているおおさか東線が平成 30 年度末で全線開業の予定となっており、事業計画における建設事業の大半が完了し、平成 31 年度以降の法人のミッション等が変化することが見込まれることから、再点検を実施する。

3. 前回点検時の評価結果

（単位：万円）

法人名	新報酬基準		現行報酬基準		差額	日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計点	特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
	理事	専務※1	理事	専務						
大阪府道路公社	理事長	900	理事長	850	50	2	3	2	7	・料金体系一元化及び路線移管は実現に向けた段階に至っており、国や接続する高速道路会社との調整や協議が具体化する中、対応すべき課題が増加している。
	専務※1	720	専務	680	40					
大阪外環状鉄道(株)	社長	850	社長	850	0	2	2	2	6	
	常務※1	680	常務	680	0					

※1 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役は報酬基準より報酬額を **20%** 引下げ

4. 審議会の日程

- ①平成 **30** 年9月 4日（火）：評価実施
- ②平成 **30** 年9月 19日（水）：意見書成案

5. 進め方

評価シート記入

◎ 事務局説明（5分程度） → 評価シート記入（5分程度） → 評価シート回収

〔事務局説明〕

- ü 事務局より、職務・職責等に関する調査票に基づき、評価の視点となる「日々の職務内容」「重要課題・ミッション」「経営判断の自由度・リスク」の3項目について、ポイントや前回見直し時からの状況の変化等を説明。

〔評価シート記入〕

- ü 3つの評価項目ごとに、評価の視点を踏まえ、評価点数（4点:特に高い、3点:高い、2点:普通、1点:低い）を記入いただく。

《評価の視点》

- ① 日々の職務内容 …… オペレーションの難易度、管理スパン、専門性
- ② 重要課題・ミッション …… 重要課題、ミッションのボリューム・難易度
- ③ 法人運営上の経営判断の自由度・リスク …… 経営判断等の自由度、役員の責任・リスク

- ü 評価の理由等について、コメントがある場合、備考欄に記入いただく。
特に、前回（H28年11月）評価点数と異なる評価をされる場合は、その理由を記入いただく。



記入完了後、事務局にて各委員の評価点数をホワイトボードに記載

評価取りまとめ

◎ 記入いただいた評価シート等を用い、評価の取りまとめを実施

- ü 3つの視点ごとの評価点数（合計点数）を確定。
- ü 各委員の評価点数が割れた場合は、前回評価点数と異なる評価とする理由等について、審議のうえ、確定。